

【目的】

- 優秀外国人建設技能者賞:建設技能・コミュニケーションスキルの習得等に関する取組が顕著であり、建設現場での指導的役割を担うことを目指す者等を表彰することにより、外国人建設技能者全体の更なる技能等の向上を促進。
- 外国人材育成賞、事業展開賞:外国人材の育成及び処遇改善に係る継続的な取組が顕著な企業等及び外国人材との接点を契機に新たな事業を展開している企業等を表彰することにより、外国人受入制度の活用事例の充実及び受入企業による更なる取組を推進。

【募集方法等】

	外国人建設技能者部門	企業／団体部門	
	①優秀外国人建設技能者賞	②外国人材育成賞	③事業展開賞
応募資格	○ 応募時点で以下のいずれかに該当する者 ・1号特定技能外国人 ・2号特定技能外国人 ○ 2023年度に優秀外国人建設技能者賞を受賞していないこと	○ 継続的かつ効果的に外国人建設技能者の技能及び就労環境向上に取り組んでいる企業又は団体等 ○ 応募時点で、外国人建設技能者を雇用していること又はそれらの者に対し技能訓練等を直接提供していること ○ 2023年度に外国人材育成賞を受賞していないこと	○ 外国人建設技能者を雇用している又は過去に雇用していた企業 ○ 平成31年4月1日から現在までの間に、当該外国人の受入を契機に、新たな事業を展開していること ○ 2023年度に事業展開賞を受賞していないこと
審査基準	① 外国人建設技能者の<u>建設技能</u>及び<u>日本語能力</u>の向上に関する取組が顕著であること ② 外国人建設技能者自身が、建設現場での<u>指導的役割を担うための取組</u>を計画的に行うとともに、建設現場での施工・品質管理等に貢献していること ③ 外国人建設技能者が<u>企業の一員として</u>、建設技能及び日本語能力の向上や他の技能者の教育に<u>計画的に</u>取り組んでいること ④ 建設技能やコミュニケーションスキルの習得等に取り組みながら<u>地域社会との共生</u>に向けた他をリードする取組を行っていること	① <u>継続的かつ効果的な外国人建設技能者育成及び就労環境の向上に関する取組</u>が顕著であり、計画性があること。また、企業にあっては、自社の取組にとどまらず、周辺の企業や関係団体との連携が、団体にあっては、広く団体加盟企業との連携が認められること ② 生活・文化面において、<u>地域社会と外国人建設技能者との共生</u>に向けた取組が認められること	① 外国人建設技能者の受入を契機に<u>建設業に関連した新たな事業</u>を展開していること ② ①の他、外国人建設技能者の受入を契機に建設業に限らず新たな事業を展開していること